第2回 万博と知財:大阪・関西万博、見てある記!

ジャパン・コンテンツに注目!

弁護士知財ネット元理事長 弁護士 **小松 陽一郎**¹

1 行ってみよう、コンテンツ溢れる大阪・関西万博!

(1) 「いのち」がメインテーマ

「大阪・関西万博」のメインテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン (Designing Future Society for Our Lives)」、サブテーマは「いのちを救う (Saving Lives)」、「いのちに力を与える (Empowering Lives)」、「いのちをつなぐ (Connecting Lives)」として、人々がお互いにささえ合おうとする漢字の「人」、そして「いのち」に焦点が当てられています。

最高裁昭和23年 (1948年) 3月12日大法廷判決が説示した「<u>生命は尊貴である。一人の生命は、</u>全地球よりも重い。」の名言が連想されます。

知財に直接関係する科学技術の発展の未来を見ることにも大いに関心がありますが、「いのち」 との関係性という視点を常に意識して体験できる絶好の場だと言えましょう。

例えば、パビリオンの<u>日本館</u>は、「<u>いのちと、いのちの、あいだに</u>」をコンセプトにして、この世界が無数の「小さな循環」によって成り立っていることを紹介していますが、それらの展示品の中で、とっても印象深かったものに「 CO_2 (二酸化炭素)を『食べる』水素酸化細菌から取り出した生分解性プラスチックで作られた器」(下記写真)があります。



(CO。を原料として作られた生分解性プラスチックの器)

No. 273 - 33 - 知財ぷりずむ 2025年 6 月

¹ 弁護士知財ネット(会員数約1200名)常務理事、2014年~2018年4月まで理事長。日弁連知的財産センター幹事

この分解性プラスチックは、植物の光合成による CO_2 の吸収ではなく、通常のプラスチックと異なり微生物などの生物の作用により分解する性質、つまり海に流出しても分解される性質を有しており、微生物によって生み出されたものが分解され再び自然へ還るという「循環」(カーボンリサイクル)の1つの象徴であり、しかもその過程で「温室効果ガス」である CO_2 を削減するという点がとても素晴らしいと感じました。深海にもプラスチックゴミが散乱している様子や魚の体内からプラスチックゴミが出てくる現実への特効薬になればと期待しています。微生物の活動で生分解性プラスチックが分解されていくことによって茶碗の周囲の模様が変わってゆく過程が展示されていましたが、その様子を動く意匠で保護されないだろうか、無理だろうな、なんて想像しながらじいっと見入っていました。

(2) 参加国・地域数は2位

ご存じのように、会場には158カ国・地域が参加しており(参加国数ランキングでは、2010年の上海国際博覧会に次いで2位)、膨大なコンテンツが集合していますので、知らない国の文化や先端技術・知的財産等に短期間で出会える希有な機会です。どうも日本のメディアからは、ネガティブで気配りしないコメントが目につきますが、海外からは、日本社会は自国の催しをどうしてポジティブに捉えようとしないのか不思議な国だ、という辛辣な声が聞こえてきますし、毎日のようにナショナルデーがありたくさんの国・地域が精一杯の展示・イベント等に心を砕いていることを思うと、残念でなりません…。

(3) ジャパン・コンテンツに注目

私は5月10日(土)に初めて万博を訪れましたが、今回の報告は、このうち、ジャパン・コンテンツ 2 の伝統的な演劇、文芸等に焦点をあててご紹介します。もっとも、その他の展示等についても重複しない範囲で少し触れます。

2 ウオーミングアップ:明治維新前から万博へ参加してきた日本

(1) 明治維新より前の1867年から万博に参加

万国博覧会は今から174年前のロンドン万博(1851年開催)からスタートし、日本は1867年のパリ万博(坂本龍馬暗殺の年。過去7回開催されたパリ万博のうちの2回目)に初出品したようです(外務省のWEBから)。明治維新は1868年ですから、大政奉還により江戸時代の終焉を迎えたこの1867年(慶応3年)はどのようなコンテンツで参加したのだろうかと想像するだけでとても興味がわいてきます。鎖国状態を続けてきた江戸時代には世界と伍する独自の科学技術の発展があったわけではないので、パリ万博でなにを展示すればよいのか当時の関係者(渋沢栄一もその一人らしい)は相当悩んだことでしょう。

² 弁護士知財ネットには、ジャパンコンテンツチームがあり、例えば、【知財ぷりずむ】2016年7月号には「伝統芸能歌舞伎の海外展開に対する考察」、同2016年12月号には「サザエさん生誕70年 国民的長寿コンテンツの秘密に迫る」、同2018年10月号では「「ジャポニスム 2018:響きあう魂」訪問の概要報告」、同2020年2月号では「文化的表現の多様性の保護及び促進に関する条約」、同2024年10月号には、(先月号で紹介のあった)大阪・関西万博に関連した中山信弘東京大学名誉教授「万博と工業所有権」の論考等がアップされています。また、【Law & Technology】2017年1月号では「文楽・人間国宝竹本住太夫師匠に聞く」というインタビュー記事も掲載されており、後出の豊竹藤太夫(当時は竹本文字久太夫)さんも写真に出ておられます。